

皆様、三菱製紙の桂と申します。

三菱製紙では森林保全のための方針として、責任ある木材調達、つまり、調達している木材の原産地がどこかを確かめ、社会や環境的な問題に関係していないことを確認したうえで取り引きすることを掲げています。同時に、FSC 森林認証材の積極的な調達と森林認証紙の販売を通じて、適切な森林管理を支援しています。

ところでホームページ等で多くの企業が出されているように、森林に関するCSR活動は、ひとつの流行になっている感があります。そのひとつとして、FSC の森林認証紙に関する活動も見受けられます。これは自分たちが実際に使う紙に認証紙を使うとか、認証製品を本業の中で採用するといった取り組みです。主に印刷会社に多いと思います。ふたつめは、企業が直接森林保全や整備にかかわる取り組みです。これには、自社で保有する社有林を活用するというケースあるいは、「企業の森」や「法人の森」等の、国あるいは県の制度を利用するものが見られます。

本日は企業の皆様による、森林保全への新しい関わり方の提案として、「FSC 森林認証の森」サポーター制度をご紹介します。

透明性を確保。第三者が審査する、FSC の森林認証と、認証紙の広がり

ここで少し FSC 森林認証紙についてお話します。FSC の森林認証紙は、再生紙とは違う面からの環境配慮を謳う、つまり森林の機能を維持・向上しつつ木材を収穫する、森林に悪影響を与えずに原料を調達することに力点を置いています。加えて、FSC の森林認証紙は、規格どおりに生産されていることを第三者の認証機関が監査します。認証紙を製造する時に認証木材をどのくらい原料として入れているか、それに見合った量の製品にラベリングが行われているかが監査されます。また、認証製品とはいっても必ずしも認証材 100%ではなく、非認証の原材料もあわせて使うのが大多数ですが、それら非認証木材が FSC の基準に従って管理されているかも監査されます。具体的には、違法伐採材とか、遺伝子組換え材などの好ましくない材が入っていないかが、年次監査の対象になります。このような点から、FSC 認証紙の信頼性は高いと考えています。

2007年に発行されたCSRレポートを分析したところ、約60%にFSCの森林認証紙が使用されていました。『ecocolo』（エココロ）という雑誌をご存じの方もいらっしゃると思いますが、この雑誌では全ページに森林認証紙が使われています。このような認証紙の広がりを受け、FSC 認証林の面積も世界的に増えています。当社は森林認証紙の普及活動に長く取り組んできました。2001年には日本で初めてFSCの森林認証紙を製造、販売し、WWF山笑会のメンバーとして、普及活動を続けてきました。

ご留意いただきたいのは、再生紙と異なる環境配慮製品だからといって、使用する紙を全て認証製品にしてしまえということではありません。古紙も非常に大事な製紙原料ですから、循環型社会を構築するために、再生紙の品質で十分であれば、むしろ積極的に再生

紙を使うべきです。

国内で、認証林の保全に直接貢献「FSC 森林認証の森」サポーター制度

ところでFSCの森林認証紙普及のためのセミナーなどで、よくいただく意見に、次のようなものがあります。地域の林業関係者の方からは「製紙メーカーの目はもっぱら、海外の森林に向いている。国内の森林はどうするのだ」というご指摘、FSCの認証森林の所有者からは「認証取得にかかるコストに見合った収益がなかなか上がらない。次の更新をどうするか、迷っている」との話を聞きます。一方、紙の消費者としての企業からは、「森林の保護育成に参加したいが、あまりたくさん費用を払わず簡単にできることはないか」などの相談を受けます。CSRとして、森林保全に関わりたいという昨今の潮流が、反映されてのご相談だと思います。

FSC認証紙普及活動の中で

- ◆ 地域の林業関係者
 - 製紙メーカーは海外の森林のみに目が向いている
 - FSCといっても海外が対象ではないか
- ◆ FSC認証森林所有者
 - FSCの基準にあった森林管理には費用がかかる
 - 認証取得による経済的効果はなかなか出ない
- ◆ 紙のユーザー企業
 - 森林の保護・育成に参加する簡単な方法はないか
 - CSRの一環としての多面的な森林保全の取り組みはないか
- ◆ 三菱製紙
 - 国内FSC認証林からの木材チップを増やせないか

7

当社もできれば国内のFSC認証材を原料に、紙を作りたいと考えています。製紙メーカーでは大部分の製紙原料を海外から買っており、70%以上が海外の原料です。三菱製紙は、岩手県の北上市に工場があり、岩手県と秋田県の国産材を使っています。輸送面で採算のあう地域から原料が入手できるのであれば、国産材も積極的に採用したい考えです。

製造に係る種々のコストはどうでしょう。メディアがよく取り上げますように、木材価格の割に労務費が高く、採算が取れないので、日本の森林は手入れが行き届いていません。森林に適切な管理が必要なのは、言うまでもありません。京都議定書で森林由来のCO₂削減を認めもらうためには、森林管理がますます重要になってくるでしょう。では適切な管理とはどういうことかと言いますと、例えば、山林の成長量を把握し、成長量以上に伐採しないこと。それから生物多様性を維持すること。経済的な収益だけではなく、動植物にも配慮した管理が必要というです。

人工林については、切ったら植えることです。人工林は、間伐材が売れ、若干の収益になった時代もあるのですが、現在はそのような状況にはなく、植えっ放しの状態になっており、これが最大の問題点です。一方、天然林といっても大半の日本の森林は、昔からある程度人が利用してきた山ですが、それがやはり、放置されています。白石先生のお話でもありましたように、適切な森林管理の基準に従って、あるレベル以上の管理をし、透明性をもって第三者が評価することが、日本の森林にも必要だと考えています。

ご参考までに、京都議定書を達成するための、吸収源対策をご紹介します。ご存じのようにCO₂6%の削減のうち、3.8%を森林が受け持つことになっていますが、1990年以降に植林や整備の行われた森林が吸収源の対象です。最近、美しい森づくりの推進国民運動

も展開中で、国産材利用を通じた適切な森林整備も、謳われています。森林を支える地域が大切だということです。今回のサポーター制度のように、都市の住民や企業など幅広い人が、森づくりに参加することが必要とされつつあります。

森林保全のための既存の制度と問題点

森林整備に参加する制度の例を、簡単にご紹介します。一つは「企業の森」です。林野庁などがよく広報してはいますが、県が、森林を所有者から無償で借ります。そこに木を植えて間伐など、管理をする。県が企業と森林所有者を仲介するという事で、これは5年程度の期間が大半と思います。

「法人の森」は、国有林が対象です。国と企業が一緒に取り組み、最後の収益を国と企業で分け合うシステムで、分収林と呼ばれます。木が育つのに、日本の山では30~40年かかりますから、大体20年以上の長期契約で企業が出資し、その見返りを伐採時に受け取るという仕組みになっています。

このような森林保全の支援制度の課題ですが、ひとつは、企業にとってのステークホルダー（利害関係者）への説明があります。森林保全を支援するメリットは何なのか、皆さんが説明を求められるわけですが、それに明確に答えられる材料が少ないことが問題であります。次に、参加への動機づけ。実際に森林の保全に参加したらどんな良いことがあるのか、見えにくいことが問題だと思えます。

第三に、仲介役となる組織です。上のような制度では県や国が仲介者ですが、民間に比べて少し動きが悪いこともあると思えます。活動の場としては、国有林や県有林であれば安心ですが、個人所有の場合などは、信頼関係の構築で苦労されるケースがあるかもしれません。最後にして最重要なのはやはり、活動内容です。実際に管理された森のCO₂吸収量などを報告することがありますが、あくまで自己申告に近い報告です。この点、第三者の評価が可能な森林整備ができれば、説明する際も都合が良いのではないかと思います。

このような背景や課題をもとに、WWF山笑会のメンバーなど意見や助言を得て組み立てたのが、「FSC森林認証の森」サポーター制度です。

多様性を実現する、FSC森林認証の森

まずこのサポーター制度は、通常の国内森林の整備のみならず、FSCの森林認証制度を普及していくという明確な目的をもったものです。

もう少し詳しく言うと、岩手県下閉伊郡の岩泉町の町有林を三菱製紙が借りています。対象の森林の面積は、今回は5ヘクタール。

制度のコンセプト(1)

- ◆活動の意義
 - 国内森林の整備・保全
 - 適切な森林管理(FSC森林認証制度)の普及
 - 単なる森林整備ではない
- ◆参加の動機となる提案
 - FSC森林認証を受けた森を直接支援
 - 認証製品(紙)の調達と組み合わせた取り組み
 - 広葉樹の森をつくる(多様で豊かな森)
 - 多様な切り口を用意

13

ある程度まとまらないと、手間の割に支援いただく金額が少なくなりますので、この程度の規模にしています。植える木は主に広葉樹で、これも岩泉町に良い計画を考えていただきました。支援参加期間は、森林の成長サイクルを考え、最低10～40年としています。

出資金額は、1ヘクタールあたり100万円ほど。特徴として、前述の「法人の森」が分収林で、出資の形に対し、こちらは全くの寄付金です。将来の採算性も不明なままで出資するより、寄付金として一時に支援して完了するほうが明解だというのが、結論です。

できるだけ既存の造林補助金なども使い、足りない部分をこの資金で補い、長く使っていきます。

どのような活動に参加していただけるかですが、多様な切り口で、色々な選択肢を用意したいと考えています。FSCの認証林での作業などの活動がひとつ、あるいはそれを認証製品と組み合わせる。つまり自分たちが管理に関与している山の木を、将来自分で利用していきます。また、本来日本には、広葉樹の山が多かったのですが、そういう広葉樹の山を増やしていきます。先ほどの講演でも、生物多様性という切り口で、企業が何をしたらいいかわからないという、企業CSR担当者の悩みがあったと思います。

生物多様性に豊む森として、例えばこんなことも考えられるでしょう。東北の広葉樹林は基本的に、炭を生産してきた山です。特に今回の岩手県の北上山地は、1940年代は炭製造の、つまり現代の日本における中東と同じで、非常に大事なエネルギー供給地でした。そういう広葉樹の山では35～40年のサイクルで木を切り、炭にし、それからしばらく放置して森林を復元させることにより、地域の経済を支えていました。今の岩泉町周辺では、ミズナラ、コナラというようなナラ材が多くあります。こうした広葉樹のナラ材は切株から再生するため、小径の木が多く生えています。ミズナラは大半が、炭かパルプ用材にしかない木ですが、大径木になると、角材に利用できることもあります。50年後になるかもしれないが、木材として価値の高い木になるようにすることも可能です。

木材の生産に関してですが、5ヘクタールの森林全域を伐採するものではありません。伐採してもよさそうな場所を切り、水分の多い場所にはトチノキを植え、尾根沿いで日当たりの良い場所にはコナラを植え、比較的人が入りやすい場所にクリを植え、ケヤキは、もともと自生していた場所に植えます。笹が多い場所にはカラマツ、中間的な場所にはスギ、日当たりのよくない場所にミズキを植えることも、岩泉町で考えていただきました。合計7種類の木を5ヘクタールの区域にパッチ状に植える設計をし、植え付けを5月ぐらいから始める予定です。

「実のなる木」は、トチ、コナラ、クリ、ミズキです。人が「とちもち」等にして食べられることもできますし、放置して動物の食料にしてもいいでしょう。

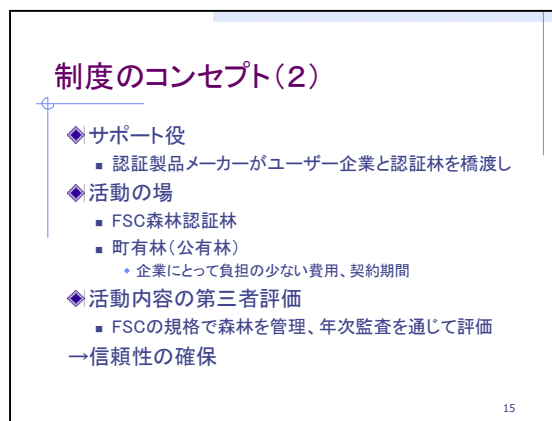
森林整備の実施計画全体図を紹介いたします。どこの山でも同じだと思いますが、1～10年目、あるいは5年目までに種々の作業が集中します。最初に植えつけがあり、枯れた所に補植をし、下刈りでほかの草に負けないようにしてやる作業が、5年間に発生します。お金がかかるのはこの5年間ぐらいですから、山として独り立ちできるところまで支援する

ことで、全体の実施計画が出来ています。

このように多様な樹種の豊かな森を作り、適当なサイクルで木を伐採して木材を生産しつつ、動植物など森林の生態系維持にも貢献できるような森作りを目指しています。

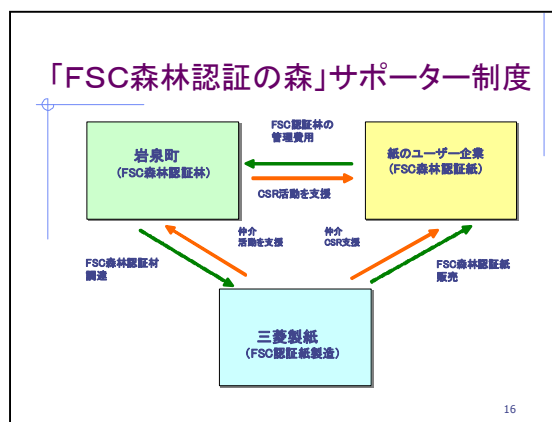
サポーター制度を形づくる組織

サポーター制度の次の留意点は、サポート役です。製紙メーカーのみにこだわる必要はありませんが、FSCの認証品を扱う組織がサポート役として仲介するのが、この制度の基本です。活動する森林は、FSCの認証林が前提で、基本的には町有林のような公有林です。地方財政が苦しい地域がありますので、そうした自治体の助けになれば良いと考えております。



一方、企業も相手が公有林であれば安心感もあり、長期的な関係も築けるだろうと考えました。

三菱製紙が担う役割のひとつは、契約締結をお手伝いするなど、企業と地域の関係構築するサポートをすることです。岩泉町に関連会社のチップ工場があり、連絡調整等の便宜を図ることもできます。また、企業のCSRを考える際も、ご相談ののれと考えています。



契約書類も既存のものが利用できますので、作成のお手伝いができるでしょう。具体的な作業の流れとして、まずはじめに作業の内容をご説明し、現地を視察いただき、具体的な内容の協議を始めます。次いで契約書を作成し、調印式になります。大体ここままで6ヶ月～1年かかります。

また森林管理作業の委託なども、三菱製紙の社有林が岩泉町にあり、森林組合との付き合いも長いので、アドバイスもできます。産出される木の活用についても、利用方法をアドバイスさせていただきます。もちろん紙に使えるようなパルプ材があるときは、引き取り紙にすることが、可能です。

活動の進行状況、あるいは今後の計画なども、参加された企業と一緒にお知らせさせていただきます。

多くのメリットが期待できるサポーター制度

では、サポーター制度に参加される企業のメリットは何でしょうか。単に植林だけしてもだめだのご批判がありますが、この制度は、国内の森林、しかもきちんと管理された認証林をサポートすることが大きな特徴です。実際に認証林の管理に関われば、認証林とはどんなものか知る機会になります。また、岩泉町の森をリクレーションの場として使っただけで、社員の教育や子供たちの教育に活用ができます。従来の森林整備とは少し違った経験ができることがメリットであると思います。

CSR活動のストーリー作りという点からも、適当だと思います。ストーリーばかりではだめなこともあるとは思いますが、企業の立場としては、外部の人にわかりやすいCSR活動は一つの大切な条件です。その点FSCの認証製品も使い、認証の山もサポートしているという話は首尾一貫していますし、日本森林管理協会（Forsta）、WWF ジャパン等のNPO、NGOとも連携しながら進められることにも、企業としてはメリットが大きいと考えます。

森林の管理には、第三者による評価が大事だと申しあげましたが、FSCの認証林はFSCの規格で管理され、年に1回監査が行われます。山が放置されていないかどうか、FSCのルールにしたがっていることが検証され評価されることから、信頼性も確保できますし、ステークホルダーにも客観的に説明することができます。

第一号のサポーター誕生、次なる企業を歓迎

サポーター制度参加企業の第一号は、三菱UFJ投信株式会社様になりました。

私どもが口火を切った活動ではありますが、この制度が日本全国のFSC認証林に広がることを期待しています。皆様と協力して、各地のFSC認証林に、広げていくことが出来れば幸いと考えています。